平成30年度 県予算編成及び施策の策定に関する

要望書

(平成29年7月)

和歌山県町村会



平成30年度 県予算編成 及び施策の策定に関する要望

平素は、県内町村自治の振興発展につきまして、格別のご高配と ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町村においては、過疎化・少子高齢化社会への対応や防災 ・減災対策、社会基盤の整備等々、解決すべき課題が山積していま すが、知恵と工夫を凝らしながら様々な施策を展開しているところ です。

このような中で、我々町村は、行政体制の整備や健全で節度ある 財政基盤の充実強化に努めておりますが、なお多くの課題に直面しています。

つきましては、平成30年度の予算編成及び施策の策定における 重点要望項目等を取りまとめましたので、その実現につきまして、 特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月20日

和歌山県町村会 会長寺本光嘉



目 次

\bigcirc	共	通要望事項		
	1	防災・減災対策の推進	3	
	2	農林水産対策の充実	1	
	3	社会福祉対策の充実	5	
	4	生活環境の整備促進及び環境保全対策 (3	
	5	国道の整備促進	7	
0	各	郡重点要望事項	9	
0	各	-郡要望事項		
	【淮	英草郡 】		
	1	県道等の整備促進1		
	2	河川等の整備促進1	9	
	【伊都郡】			
	1	県道等の整備促進2	3	
	2	河川等の整備促進2	4	
	3	急傾斜地崩壊対策事業の推進2	5	
	4	観光振興について2	5	
	5	地籍調査の再調査事業の単独実施について2	6	
	6	世界遺産の維持管理について2	6	
	【有田郡】			
	1	県道等の整備促進2	9	
	2	河川等の整備促進3	0	
	3	港湾等の整備促進3	1	
	4	漁港の防災対策の促進3	2	
	5	湯浅駅周辺の整備について3	2	
	6	RDF(ごみ固形化燃料)施設休止に伴う指導・援助…3	2	
	7	重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための		

	技術的支援・財政的援助33
	8 まちなみの駅整備について3 3
	9 ひとり暮らし等の高齢者に対する福祉施策の充実33
1	0 就学援助制度の充実3 4
1	1 台風12号により被災した山林の復旧について34
1	2 有田地方の高野街道の調査研究及び啓発34
1	3 県立こころの医療センターの整備充実35
1	4 住環境整備事業の推進3 5
	【日高郡】
	- 1 県道等の整備促進3 9
	2 河川等の整備促進4 1
	3 煙樹海岸整備事業の促進について4 2
	4 椿山ダムについて42
	5 小規模崖崩れ対策の整備促進について43
	6 砂防関係事業について43
	【西牟婁郡】
	1 県道等の整備促進4 7
	2 河川等の整備促進4 8
	3 ため池整備事業の促進4 9
	4 海岸環境整備の促進について 5 0
	5 砂防及び急傾斜地崩壊防止対策について 5 0
	【東牟婁郡】
	1 県道等の整備促進5 5
	2 防災対策について5 5
	3 橋杭海水浴場における養浜整備について 5 6

共通要望事項



1 防災・減災対策の推進

南海トラフ巨大地震、東海・東南海・南海の3連動地震や風水害等の自然災害に対し、各地域において充実した防災・減災対策の強化を図るため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が 必要となります。

ついては、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化をお願いします。

【再揭】

2. わかやま防災カパワーアップ補助金の交付対象事業の拡充等について

- (1) 大規模地震等の発生に備え、災害対策の拠点となる施設や 避難路、資機材等について、重点的整備が図れるよう同補助 金の継続及び補助率の嵩上げをお願いします。
- (2) 同補助金の交付対象事業の拡充について、次の事項の検討をお願いします。
 - ① 災害用物資備蓄(非常食・毛布・ブルーシート・簡易ベッド・弾性ストッキング等)
 - ② 地震災害時の通電火災への対策として有効である感震 ブレーカーの補助対象条件の拡充

2 農林水産対策の充実

本県における農林水産業の生産基盤を強化するため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

鳥獣害防止対策の着実な推進

- (1) 農業者の負担軽減を図るため、農作物鳥獣害防止対策事業 への十分な予算措置を行うとともに、住民への啓発活動等に 更なる取り組みをお願いします。
- (2) ニホンジカ、ニホンザルの管理捕獲の継続と効率的な大量 捕獲の推進をお願いします。
- (3) ニホンザルの効率的捕獲を推進するため、更なる新技術の 開発普及をお願いします。
- (4) 国の鳥獣被害防止総合対策事業のメニュー中の緊急捕獲活動支援事業において捕獲された有害鳥獣に係る報償金の財源は、1頭分ごとに国・県・市町村とそれぞれ3者で負担していますが、そのうち補助対象要件を満たしているにもかかわらず、国費の割り当て上限額に達した等の理由により国費の補助対象外となった捕獲報償金について、平成28年度までは国費分の補填を市町村が、県費分については従前どおり負担されていました。

しかし、県費分の要綱が平成29年4月1日改正され、補助対象経費の条件に国の緊急捕獲活動による捕獲に限るという要件が追加され、国費の対象とならなかった分については、県費の負担の対象外となり、全額市町村の負担となりました。 年々深刻化する鳥獣被害対策の推進のため、県要綱における新設要件を見直すようお願いします。

3 社会福祉対策の充実

地域住民が安心して生活するためには、福祉サービスの充実が重要であるため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 地域医療対策の推進

医師の地域偏在などにより、中山間・へき地での医師・医療の確保は極めて困難な状況にあります。

自治体(公的)病院の意義に鑑み、安定的な医師確保のための措置をお願いします。また、緊急時医師派遣・若手医師支援事業」を継続し、1年を通して医師の派遣を受けられるようお願いします。

2. 県単独医療費助成制度の堅持と乳幼児医療費対象年齢の引き 上げ

福祉医療費の充実を図るため、今後とも恒久的な制度として 単独医療費助成制度を堅持願います。また、乳幼児医療費については、現行の小学校就学前から対象年齢を引き上げ、少子化 対策をより充実するようお願いします。

3. 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を 改正する法律で、市町村の保険者機能の強化と、都道府県の支 援や適正な情報提供その他の支援について明文化されました。

市町村だけでは対応が困難な在宅医療・介護連携推進事業、 認知症施策等の推進のため、より一層後方支援・広域調整の取り組みの強化をお願いします。

4 生活環境の整備促進及び環境保全対策

住民が住みやすい地域社会をつくるため、生活環境の整備対策を 強力に実施する必要があるので、次の事項について特段のご配慮を お願いします。

1. 浄化槽設置整備事業に対する県補助金の継続

浄化槽設置整備事業における新築住宅への浄化槽設置補助金 の継続をお願いします。

2. 水道施設の整備促進

- (1) 災害時において飲料・生活用水の確保が重要であるため、「水道施設の耐震診断」及び「配水池の耐震化と緊急遮断弁の設置」に対しての財政支援について、県から国への強い働き掛けと、今後水道事業の広域化が考えられるなかにおいて、市町村への指導等の支援をお願いします。
- (2) 石綿セメント管更新に係る補助金の交付要件の緩和を国へ働きかけるとともに、県費補助金の新設の検討をお願いします。

5 国道の整備促進

本県の道路整備は全国水準に比べて著しく立ち遅れている状況であり、また、大規模災害に備えた緊急輸送路の確保や観光産業振興等のためには道路整備が喫緊の課題であるため、次の事項について特段の措置をお願いします。

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期改良

- ①七色地区内の渡~七色ダム間の拡幅
- ②竹原~相須間の未改良区間の2車線化
- ③大沼区内の未改良区間の2車線化

【再掲】

2. 国道370号

- (1) 大角~赤木工区の未改良区間の早期整備
- (2) 中~毛原下工区の早期整備

【再掲】

(3) 花坂~新城区間の早期整備

3. 国道424号

- (1) 有田川町吉田~彦ヶ瀬間の整備促進
- (2) 徳蔵・筋地内、田中神社付近~学校橋付近(約600m) の歩道整備の早期完成

【再掲】

(3) 五味地区のトンネル工法による法線改良及び関連する四郎 橋の架け替え

4. 国道425号

印南町川又地区~田辺市龍神村小家谷地区(国道424号線 まで)の早期整備

5. 国道480号

- (1) 高野町~かつらぎ町花園中南(12.1km)の改良促進
- (2) 矢立~大門区間の早期完成
- (3) 有田川町清水~花園間の狭隘屈曲箇所の解消及び押手拡幅 の早期完成
- (4) 有田川町川口地内未改修区間の早期改修

6. 道路情報表示装置の整備

国道480号(花坂・大門)、県道高野天川線(中ノ橋)に設置している道路情報表示板の改修及び国道480号(大門)への新設をお願いします。

各郡重点要望事項



海 草 郡

1 道路の整備促進

国道370号

中~毛原下工区の早期整備

【紀美野町】

伊 都 郡

1 道路の整備促進

1. 県道那賀かつらぎ線

町道かつらぎ山手線~国道24号間(0.5km)の早期完全 供用

【かつらぎ町】

2. 県道和歌山橋本線

丹生橋拡幅の早期事業化

【九度山町】

3. 県道高野天川線

狭隘区間の1.5車線的道路整備(待避所設置、視距確保、 1車線改良、2車線改良の組み合わせ)及びバイパス等(トン ネル整備による)の整備促進

【高野町】

有 田 郡

1 道路の整備促進

県道海南金屋線

有田川町上六川地内〜海南市へ隧道による整備計画の推進をお願いします。

【有田川町】

2 湯浅広港の港湾整備について

湯浅広港は過去に幾度となく地震津波が来襲し、甚大な被害を被ってきました。平成23年度に完成した津波防波堤の東海・東南海・南海3連動地震に対応した嵩上げ及び補強工事について、引き続き早期完成をお願いします。

【広川町】

3 湯浅駅周辺の整備について

JR湯浅駅を含めた周辺整備につきましては、都市再生整備計画を国へ提出し、平成29年度から国の交付金事業に着手しているところでありますが、現在設計段階であり、特に地元等より要望のある中心市街地の活性化や防災機能を有する「複合施設」の建設などを含めた今後の計画策定や交付金の申請等にあたり、適切な助言や支援をお願いします。

また、湯浅町がJR西日本に対する要望活動(エレベーターの新設、跨線橋・プラットホームの改修等)についても、湯浅町が協議を進めていくにあたり、特段のご配慮をお願いします。

【湯浅町】

日 高 郡

1 道路の整備促進

1. 国道424号

徳蔵・筋地内、田中神社付近~学校橋付近(約600m)の 歩道整備の早期完成

【みなべ町】

2. 県道御坊由良線

(1) 阿尾地区~田杭地区間の早期整備

【日高町】

(2) 白崎海洋公園~小引 (特に小引集落から手前400mの区間) 区間の早期整備

【由良町】

3. 県道日高印南線

美里地内の未改良箇所の早期整備

【印南町】

4. 県道上初湯川皆瀬線

法事トンネル拡幅(1.5車線対応)の推進

【日高川町】

2 河川の整備促進

西川の改修について

西川流域一帯の内水被害の解消と支流である和田川の護岸整備 【美浜町】

西牟婁郡

1 道路の整備促進

1. 県道日置川大塔線

狭隘区間(安居地区~寺山地区、久木地区)・大雨時の冠水 区間(玉伝地区)の早期改良

【白浜町】

2. 県道岩田保呂線

【上富田町】

2 防災・減災対策について

津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が必要となります。

ついては、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化をお願いします。

【すさみ町】

東牟婁郡

1 道路の整備促進

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期改良

- ① 七色地区内の渡~七色ダム間の拡幅
- ② 竹原~相須間の未改良区間の2車線化
- ③ 大沼区内の未改良区間の2車線化

【北山村】

2 津波対策の促進について

三連動地震及び南海トラフ巨大地震による津波被害想定では、 津波が堤防を乗り越え、広範囲に渡り浸水し、津波避難困難地域 が各所に存在しています。

つきましては、海岸及び河川の堤防の嵩上げ・耐震化事業の早期整備をお願いします。

堤防の嵩上げ・耐震化事業箇所: 宇久井、天満、下里

三連動地震での津波避難困難者数:

字久井…298人、天満…565人 下里…737人 【那智勝浦町】

3 急傾斜地崩壊対策事業の促進

太地町内は急傾斜地が多く降雨時には崖崩れや地滑りが大変心配される状況にありましたが、急傾斜崩壊対策事業が進み、地域住民の不安も解消されつつあります。

未整備区域である本浦地区、常渡9地区については一部事業着 手(調査・測量)していただいておりますが、引き続き事業の促 進をお願いします。

【太地町】

4 土砂災害防止法に基づき指定された警戒区域における防災対策 の推進について

古座川町では、350の区域が土砂災害警戒区域に指定(うち特別警戒区域339区域)され、各地域の防災拠点施設、避難所及び避難路等の安全対策について早急な整備が求められています。

つきましては、土砂災害警戒区域内の砂防事業や急傾斜地崩壊 対策工事、地滑り防止事業等のハード対策(特に高池地内から) の実施をお願いします。

【古座川町】

5 橋杭海水浴場における養浜整備について

橋杭海水浴場は、毎年多くの海水浴客で賑わう串本町を代表する観光地であり、平成29年から「海の家」をシーカヤックや SUP等マリンスポーツの拠点と位置づけ、春から秋の3シーズン楽しめるフィールドとして売り出しているところであります。

しかし、昨今の海岸浸食により護岸基礎の露出による景観上の障害や水際部における岩礁の露出により、海水浴客が怪我をするという事例が多く発生しているため、砂の補充等の養浜事業を行い安全な海水浴場への整備をお願いします。

【串本町】



海 草 郡 要 望 事 項



1 県道等の整備促進

1. 県道野上清水線

未改良区間の早期完成

2. 山畑地区農免道路 (L=1.5km) の延伸整備

2 河川等の整備促進

貴志川・真国川の計画的な整備

近年の台風やゲリラ豪雨による貴志川・真国川での甚大な浸水被害が発生しており、河川整備や改修をお願いします。



伊 都 郡 要 望 事 項



1 県道等の整備促進

1. 県道花園美里線

花園美里トンネル前後の未改良区間の早期完成

2. 県道那賀かつらぎ線

町道かつらぎ山手線~国道24号間(0.5km)の早期完全 供用

【再揭】

3. 県道和歌山橋本線

- (1) 丹生橋〜九度山駅下交差点区間の歩道整備及び道路拡幅の 早期完成
- (2) 丹生橋拡幅の早期事業化

【再揭】

4. 県道宿九度山線

幅員狭小及び豪雨時に通行困難となる本県道に代わって整備途中の町道44号線を県道代替路線として県代行工事にて整備をお願いします。

5. 県道三谷妙寺停車場線

三谷橋~大門口大橋間に新架橋をお願いします。

6. 高野山表参詣道路の早期事業化

現在整備中の紀の川左岸広域農道より高野町花坂地内までの早期事業化をお願いします。

7. 集落間を結ぶ防災道路の整備

災害時の国道370号及び主要県道の迂回路線として各集落間を結ぶ防災道路整備のため「和歌山県市町村道路事業県費補

助金」の補助率の拡充をお願いします。

8. 広域農道アクセス道路の事業推進

紀の川左岸広域農道より県道和歌山橋本線を結ぶアクセス道路の整備について、事業推進のため県補助金の創設をお願いします。

9. 県道高野天川線

狭隘区間の1.5車線的道路整備(待避所設置、視距確保、 1車線改良、2車線改良の組み合わせ)及びバイパス等(トン ネル整備による)の整備促進

【再揭】

2 河川等の整備促進

1. 桜谷川の改修について

桜谷川と紀の川の合流地点である丁ノ町・大薮地区の浸水対 策

2. 藤谷川の改修について

藤谷川と紀の川の合流地点である佐野地区の浸水対策

3. 東山谷川の早期事業化

東山谷川の砂防工事及び護岸改修について、早期事業化をお願いします。

4. 永瀧谷川の砂防改修の早期事業化

永瀧谷川の浸食防止のための砂防工事について、早期事業化 をお願いします。

5. 丹生川護岸改修の早期事業化

3 急傾斜地崩壊対策事業の推進

近年、気象変動等に伴い、台風やゲリラ豪雨などにより、洪水・ 土砂災害などが多発しております。

山間部が大半を占める高野町及びかつらぎ町では、多くの人々が 山裾で背後に崖を擁したところに生活の場を求め、集落が形成され てきました。

現在では、地質も風化が進んだ場所が多く見うけられ、崖崩れによる災害が起きた場合に生命や人体に多大な害を及ぼす恐れがあります。

急傾斜地崩壊対策事業を実施することで、人家保全のみではなく、 安全な避難路を確保と同時に、効果的な災害対策の推進について特 段のご配慮を賜りますようお願いします。

4 観光振興について

1. 観光施設の整備に係る補助事業の予算拡充

「観光施設整備補助事業」「やる気観光地魅力アップ協働事業」など観光関連補助金の充実をお願いします。

2. まちなみの駅整備について

昨年10月、高野参詣道の一つである丹生酒殿神社を含む三 谷坂が世界遺産に追加登録されました。かつらぎ町では地域資 源を活用した積極的な観光振興策に取り組んでおり、三谷坂周 辺への来訪者が増加しているところでありますが、受け入れ施 設が不十分であり来訪者に不便をきたしています。

つきましては、県事業として丹生酒殿神社付近への「まちなみの駅」(簡易パーキング、トイレ等)の整備について格段のご配慮をお願いします。

5 地籍調査の再調査事業の 単独実施について

平成3年度に現在の数値法に改正され精度が上がりましたが、以前に事業実施した地区につきましては、平板法によるもので非常に誤差が大きく、近年の経済状況改善に伴う宅地分譲や家屋の建替などでの境界確認でトラブルが発生しております。

現在の制度で再調査を行うには、新規調査地区との合併調査が必要でありますが、調査未実施地区があと数年で終了するため再調査の完了が困難でありますので、再調査事業が単独で実施できるよう制度の変更について国への働きかけをお願いします。

6 世界遺産の維持管理について

かつらぎ町に所在する高野参詣道三谷坂のうち、かつらぎ町が管理者となっている道は、世界遺産に追加登録された範囲とされていない範囲(県指定史跡)があります。

前者については和歌山県世界遺産緊急保全対策事業における補助対象ですが、後者については対象となっていません。

しかし、管理者のみならず、県内外の来訪者も当然、県指定史跡「三谷坂」を通って世界遺産「高野参詣道三谷坂」に至るので、県指定史跡「三谷坂」の維持管理は世界遺産の保全と活用にとって不可欠です。

追加登録された平成28年度には、記念イベント実施前に土砂崩れがあり、補助もなく処理に時間を要した事例がありました。来訪者が増加しつつある現在、世界遺産を恒常的に活用する為に即時対応できる体制を早急にとる必要がありますので、和歌山県世界遺産緊急保全対策事業における補助対象範囲の拡充をお願いします。

有 田 郡 要 望 事 項



1 県道等の整備促進

1. 県道有田湯浅線

栖原海岸に面する道路の越波被害解消(かさ上げ)と狭あい 区間の交通支障解消のため、さらなる整備促進をお願いします。 また、湯浅町沿岸地域の防災面も考慮した道路整備について、 必要な助言や支援をお願いします。

2. 県道海南金屋線

有田川町上六川地内~海南市へ隧道による整備計画の推進をお願いします。

【再掲】

3. 県道野上清水線

楠本~遠井間の早期改良

4. 県道美里龍神線

遠井地区内・下湯川地内の改修促進

5. 県道広川川辺線

通学路交通安全プログラムに基づく、上津木地内(落合地区) の歩道等改良整備

6. 県道井関御坊線

上津木(中村・落合地区)内の未改良箇所の早期改良

7. 県道境川金屋線

日物川~境川間の早期改良

8. 県道御坊湯浅線

広地内(日東紡績㈱前L=200m)及び山本~西広間(L=200m)の歩道整備の早期改良

9. 湯浅町田地区(出雲)~国道42号間の道路整備への支援 本道路の整備に着手するための調査を平成25年度に実施 し、事業化に向けて取り組みを進めておりますので、本道路の 事業化に向けて引き続き必要な助言や支援をお願いします。

10. 県道生石公園線

有田川町彦ヶ瀬地内及び生石地内の改良促進

2 河川等の整備促進

1. 山田川水系の整備促進

北谷川の改修については、現在事業実施されていますが、早期に完成するよう引き続きお願いします。また、山田川・逆川の一部未改良区間についても整備の実施をお願いします。

さらに、流下能力不足を解消するため、山田川・北谷川・逆 川の浚渫をお願いします。

2. 広川の改修事業促進

名島地区〜前田地区(特に殿区、井関区、前田区)の未改修 区間の早期整備と広中橋上流の浚渫等を引き続きお願いしま す。

3. 江上川の改良整備促進

江上川は、豪雨や台風時の高潮により河川が氾濫し、沿線の宅地・農地が浸水し、県道御坊湯浅線が冠水する被害を幾度となく受けています。

流域住民の通行や安全のため、引き続き早期全面改修に向け 整備をお願いします。

4. 有田川改良並びに環境整備の促進

有田川の本川、支川の改良については、今後とも支川を含め

堤防の強化、河川内の樹木の伐採並びに浚渫、河道整備、環境 整備等総合的な事業を強力に推進するようお願いします。

また、護岸の危険箇所等の調査及びそれに伴う改修をお願いします。

5. 鳥尾川の改良整備促進

未改良箇所等における護岸の改修及び堆積土の浚渫を早期実施をお願いします。

6. 西広川の整備促進

西広川は、河床に土砂の堆積がみられ、近年の台風や豪雨などにより農地への冠水などの被害を受ける状況にあります。

平成28年度に一部区間において除草及び河道状況の確認を 実施されていますが、引き続き河道内の浚渫をお願いします。

3 港湾等の整備促進

1. 湯浅広港の港湾整備について

湯浅広港は過去に幾度となく地震津波が来襲し、甚大な被害を被ってきました。平成23年度に完成した津波防波堤の東海・東南海・南海3連動地震に対応した嵩上げ及び補強工事について、引き続き早期完成をお願いします。

【再揭】

2. 大仙堀の整備について

大仙堀については、「重要伝統的建造物群保存地区内」にあり、観光名所となっていることから、景観に配慮した整備をお願いします。

4 漁港の防災対策の促進

湯浅湾の避難港整備には課題が山積していますが、課題を解消し、 台風や津波対策として、近場の湯浅広港に避難できるよう避難港と しての整備を引き続きお願いします。

5 湯浅駅周辺の整備について

JR湯浅駅を含めた周辺整備につきましては、都市再生整備計画を国へ提出し、平成29年度から国の交付金事業に着手しているところでありますが、現在設計段階であり、特に地元等より要望のある中心市街地の活性化や防災機能を有する「複合施設」の建設などを含めた今後の計画策定や交付金の申請等にあたり、適切な助言や支援をお願いします。

また、湯浅町がJR西日本に対する要望活動(エレベーターの新設、跨線橋・プラットホームの改修等)についても、特段のご配慮をお願いします。

【再掲】

6 RDF (ごみ固形化燃料) 施設休止に伴う指導・援助

同施設は有田衛生施設事務組合(湯浅町・広川町)が建設、平成 14年に稼働開始し、以後経費の高騰と相次ぐトラブル等により、 平成18年8月から休止しています。

会計検査院より、「施設休止」による補助金返還等の指導を受けていることについて、無理のない解決ができるよう、引き続き指導・支援をお願いします。

7 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための技術的・財政的援助

伝統的な町並み保存に対して、技術的・財政的支援を引き続きお願いします。

また、将来予想される巨大地震に備え、家屋倒壊被害を減災すべく、伝統的建造物の修理を早く進められるよう、さらなる支援をお願いします。

8 まちなみの駅整備について

広川町では、稲むらの火の館を中心とした観光振興策に積極的に 取り組み、平成29年度から国土交通省の街並み環境整備事業や農 林水産省の農山村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、「稲む らの火の館」周辺の計画的な整備をしています。

つきましては、県事業として広地区に整備いただく「まちなみの駅」について引き続きご配慮をお願いします。

9 ひとり暮らし等の高齢者 に対する福祉施策の充実

ひとり暮らし高齢者など生活弱者を見守る体制づくりや地域住民 のコミュニケーションが円滑に図られるような体制づくりの支援を お願いします。

10 就学援助制度の充実

準要保護児童生徒の就学援助制度の認定基準や給付内容は、国の 基準が設けられず、制度の運用は市町村の裁量に委ねられているが、 子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成25年法律第64号) に基づき、実効ある取り組みを行うため、十分な財政措置を講じら れるよう国への働きかけをお願いします。

11 台風12号により被災した 山林の復旧について

平成23年9月の台風12号により、有田川上流地域(押手・板尾・上湯川地区)の山林が甚大な被害を受けましたが、県の治山事業で復旧を図って頂いています。

しかしながら、予算の減少等により完成がまだまだ見込めない状況です。

下流地域の住民が安心して生活できるよう早期に完成するよう、更なる予算の増額をお願いします。

12 有田地方の高野街道の調査研究及び啓発

紀伊山地の霊場と参詣道として世界遺産に登録された高野山は、 観光スポットとして国内外から多くの人が訪れます。

旧清水町を経て高野山に至るルートは、古くから多くの人々が行き交い、有田川とともにこの地方の歴史や文化を育んできた遺産の一つです。

この街道沿いには多くの文化遺産が点在しています。この内外か

ら訪れる観光客が少しでも有田地方に興味を持ち、行ってみたいと 思ってもらえるように、資源の価値や魅力を発信する県事業の一つ として、ホームページ等の利活用をお願いします。

13 県立こころの医療センター の整備充実

津波等災害時に海岸から遠距離にある本施設を医療救護活動の中核的な施設として機能するよう、医療施設等の充実をお願いします。

14 住環境整備事業の推進

住宅新築資金等貸付事業は、地域の住環境の改善整備と住民福祉 の向上に寄与してきました。

しかしながら、償還事務及び貸付金の回収については、現在管理 組合を中心に業務を遂行しているところですが、多大な財政負担を 要し、行政事務にも支障を来たしています。

一昨年、同和対策住宅新築資金等貸付金滞納処分促進対策補助金 交付要綱が改正されましたが、財政負担の軽減に至らず、引き続き 補助金の拡充をお願いします。

また、国に対して、償還終了まで国庫補助制度を継続するとともに、回収や督促等に対する経費の補助限度額撤廃の働きかけを引き続きお願いします。



日 高 郡 要 望 事 項



1 県道等の整備促進

1. 県道御坊美山線

- (1) 高津尾地内(中津駐在所)~姉子地内における株井トンネルの改修を含む整備
- (2) 下越方~阿田木区間の山腹法面保全

2. 県道御坊中津線

- (1) 三津ノ川〜主要県道に接続する部分の早期整備と大又〜三 津ノ川間の早期完成
- (2) 下田原~姉子地区間の早期整備

3. 県道御坊由良線

- (1) 本ノ脇漁港付近~三尾漁港以西にかけての狭小箇所の改良と土砂崩落危険箇所の抜本改良
- (2) 阿尾地区~田杭地区間の早期整備

【再掲】

(3) 白崎海洋公園~小引 (特に小引集落から手前400mの区間) 区間の早期整備

【再揭】

(4) 小浦地区~柏地区間の早期整備

4. 県道滝切目停車場線

- (1) 滝・高野地内の早期完成
- (2) 熊瀬川工区の事業採択

5. 県道玄子小松原線

玄子~中津川間の未改良区間の早期整備

6. 県道芳養清川線

清川大橋地区~田辺市上芳養小恒地区の早期整備

7. 県道上初湯川皆瀬線

法事トンネル拡幅(1.5車線対応)の推進

【再掲】

8. 県道日高印南線

美里地内の未改良箇所の早期整備

【再揭】

9. 県道田辺印南線

- (1) みなべ町熊瀬川~印南町樮川区間の事業採択
- (2) 印南町道樮川田辺線の分岐(樮川地区)よりみなべ町への早期整備

10. 県道中芳養南部線

晩稲地内の未整備区間(常楽~小野坂:L=1800m)間 の事業採択

11. 県道井関御坊線

原谷地区~萩原地区間の早期完成

12. 県道柏御坊線

中志賀地区~上志賀地区間の早期完成

2 河川等の整備促進

1. 切目川の改修

共栄橋から羽六橋区間の早期整備

2. 西川の改修

(1) 西川流域一帯の内水被害の解消と支流である和田川の護岸 整備

【再揭】

(2) 河口部 (西川と日高川との合流付近) への水門設置

3. 東裏川の改修

東裏川の内水被害の解消と護岸改良整備

4. 堂閉川の早期改修

道成寺付近の浸水対策

5. 土生川の早期整備

下流部分における未整備区間の早期整備

6. 日高川の整備促進

- (1) 日高川(若野工区)における付帯工事の早期完成
- (2) 二級河川江川と日高川本川との合流部から若野堰までの改修

7. 南部川の早期改修

河口付近から辺川合流点までの早期改修

8. 古川の整備促進

晩稲地内の未整備区間(南部平野ほ場整備区間より上流: L

= 700m) の早期改修

9. 河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の回収等について

日高川の増水による河川流出ゴミの処理について、下流市町の大きな負担となっている状況から、その除去に対する支援をお願いします。

3 煙樹海岸の整備促進について

煙樹海岸全域においては、度重なる台風の高波による海岸侵食と 越波が、長年深刻な問題となっているところ、近年、高波そのもの も、以前に比べ強大となってきており、特に、濱ノ瀬地区や新浜地 区などにおいては、台風来襲時、ほぼ毎回越波が生じており、背後 にある人家等に被害が及ぶとなると、地域住民の安心安全を担保す ることもできない状況にあります。

県においては、越波被害が大きい箇所延長400mについて、既存堤防のかさ上げ(+1.0m)に着手はしていただいているものの、濱ノ瀬・新浜両地区における海岸においては、抜本的かつ恒久的な浸食・高波対策が必要となりますが、特に、濱ノ瀬地区においては、「離岸堤の建設」を早急に実施するようお願いします。

4 椿山ダムについて

椿山ダムの洪水調節方法の見直しと椿山ダム下流域の河川整備計画及び河道流下断面を確保するため、県においても定期的または、出水後に縦横断測量を行い河道の維持管理対策の強化をお願いします。

5 小規模崖崩れ対策の整備促進 について

印南町では、現在23箇所の地元要望があり、年間2箇所の対策 事業を実施しておりますが、後を絶たず年々要望箇所が増えていま す。

年々事業費の拡大をしていただいているところでございますが、 住民の生活を守るため、更なる事業費の拡大をお願いします。

6 砂防関係事業について

土砂災害防止のソフト的対策として、基礎調査が急ピッチで進んでいます。みなべ町においても、基礎調査結果を基に、順次「土砂災害ハザードマップ」を作成しています。危険箇所が明確になることにより、地域住民の防災意識も高まり、早期避難に役立つものと思います。

防災意識の高まりにより、ハード対策としての砂防関係事業(通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、小規模土砂災害対策事業等)の要望も年々増加しています。しかしながら、予算的な面から事業採択が遅れる状況となってきています。

防災事業は、地域住民の安心・安全の生活、国土保全につながる 事業であるため、国への積極的な予算確保の働きかけをお願いしま す。





1 県道等の整備促進

1. 県道岩田保呂線

岩田・田熊~生馬・山王橋間の改良促進

【再掲】

2. 県道田辺白浜線

- (1) 上富田町郵便橋~白浜町堅田間の早期改良
- (2) 堅田交差点~駅北側駐車場付近までの県道のバイパス化

3. 県道すさみ古座線

上戸川~小河内間(残区間3.3km)の早期改良

4. 県道上富田すさみ線

江住~防己間及び佐本栗垣内~大附間の改良並びに白浜管内における路面の補修

5. 県道日置川大塔線

狭隘区間(安居地区~寺山地区、久木地区)・大雨時の冠水 区間(玉伝地区)の早期改良

【再揭】

6. 県道下川上牟婁線

上富田町市ノ瀬・小山〜鮎川・鉛山口地内の早期改良

7. 県道城すさみ線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進

8. 県道大附見老津停車場線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進

9. 県道白浜温泉線

瀬戸地内の白浜漁協~京都大学白浜水族館までの歩道設置

10. 県道日置川すさみ線

旧国道42号(県道日置川すさみ線)及び、和歌山県サイクリング周遊紀南ルート等をサイクリングロードとして活用できるよう、交通安全施設の整備や環境づくりに取り組むようお願いします。

2 河川等の整備促進

1. 富田川

- (1) 中地区、栄地区の護岸改修
- (2) 保呂地区~平間地区の堆積土砂と草木の除去
- (3) 岩崎地区(郵便橋右岸上流600mの区間)の低水護岸整備
- (4) 市ノ瀬畑山地区(潜水橋左岸下流300mの区間)の低水 護岸整備
- (5) 生馬橋下の低水護岸整備
- (6) 加茂橋下流~郵便橋の堆積土砂浚渫

2. 庄川

護岸改修及び堆積土砂と草木の除去

3. 日置川

(1) 田野井地区の護岸改修

- (2) 安居地区、ロヶ谷地区の護岸根固工
- (3) 大地区の堤防改修
- (4) 矢田地区の護岸改修
- (5) 久木地区の護岸改修
- (6) 宇津木地区の護岸改修
- 4. 高瀬川

堆積土砂と草木の除去

5. 周参見川

原地区の護岸整備

- 6. 富田川に繋がる支流(生馬川、岡川、板木川)の堆積土砂の 浚渫
- 7. 太間川

平松地区の曽根田橋上流右岸の護岸整備

3 ため池整備事業の促進

白浜町才野地区にある硲池(裏池、中池、上の池)について、老 朽化により堤に漏水、また、堅田地区にある大池では、堤及び余水 吐の破損が見られ、満水時に決壊の恐れがあります。

池の下流には民家や小学校、白浜駅などがあるため、早期の完成をお願いします。

4 海岸環境整備の促進について

1. 白浜海岸環境整備事業の促進について

白良浜の整備事業は、昭和56年に着手され、現在、離岸堤、 階段護岸、養浜、潜堤等が整備されております。

白浜町のシンボルである白良浜は、本事業の進捗により海水 浴客も増加し、シーズンには大変な賑わいを見せております。

しかしながら、近年、養浜砂の流出、浜中央部の急深地形や 高波の発生するという諸問題が具体化しております。「防護・ 利用・環境」等バランスのとれた計画を検討いただき、事業の 促進に格段のご配慮をお願いします。

2. 日置海岸高潮対策事業の促進について

日置海岸は太平洋の外海に面しているため、高波が来襲しやすく、越波により背後地にある公共施設や住宅地が浸水して大きな被害が生じるため、平成16年度から事業に着手されております。

景観に配慮して波浪を低減し、越波を防止する人工リーフの整備がなされていますが、海岸線の延長が長く整備速度が遅いことから、事業費を増額の上、早期完成に格段のご配慮をお願いします。

3. 志原海岸の越波対策について

台風等による背後地への越波対策として、現地調査結果を踏まえ海岸地の整地などを含む改善計画を早急にお願いします。

5 砂防及び急傾斜地崩壊防止 対策について

紀南地方は年間降雨量も多く、また地形も急峻であり、急傾斜地

崩壊防止対策は、災害を未然に防止する上で必要不可欠なものである。

県においては、事業制度及び事業費の拡充がなされていますが、 更なる大幅な予算の確保をお願いします。



東集郡



1 県道等の整備促進

1. 県道串本古座川線

古座川町 (三尾川) ~串本町 (和深) 間の整備促進

- 2. 那智勝浦町(湯川)~串本町(上田原)間の早期整備
- 3. 県道古座川熊野川線

下露地区の整備促進

2 防災対策について

1. 土砂災害防止法に基づき指定された警戒区域における防災対策の推進について

古座川町では、350の区域が土砂災害警戒区域に指定(うち特別警戒区域339区域)され、各地域の防災拠点施設、避難所及び避難路等の安全対策について早急な整備が求められています。

つきましては、土砂災害警戒区域内の砂防事業や急傾斜地崩壊対策工事、地滑り防止事業等のハード対策 (特に高池地内から)の実施をお願いします。

【再掲】

2. 小規模土砂災害対策の推進

古座川町は、家屋が点在している急傾斜地崩壊対策事業の採択基準外集落が多く、危険な個所について早期の防災対策が必要であるため、事業の更なる促進をお願いします。

3. 急傾斜地崩壊対策事業の促進

太地町内は急傾斜地が多く降雨時には崖崩れや地滑りが大変心配される状況にありましたが、急傾斜崩壊対策事業が進み、

地域住民の不安も解消されつつあります。未整備区域である本 浦地区、常渡9地区については一部事業着手(調査・測量)し ていただいておりますが、引き続き事業の促進をお願いします。

【再掲】

4. 津波対策の促進について

三連動地震及び南海トラフ巨大地震による津波被害想定では、津波が堤防を乗り越え、広範囲に渡り浸水し、津波避難困難地域が各所に存在しています。

つきましては、海岸及び河川の堤防の嵩上げ・耐震化事業の 早期整備をお願いします。

堤防の嵩上げ・耐震化事業箇所 : 宇久井、天満、下里 三連動地震での津波避難困難者数:

> 字久井…298人、天満…565人 下里…737人 【再掲】

4 橋杭海水浴場における 養浜整備について

橋杭海水浴場は、毎年多くの海水浴客で賑わう串本町を代表する観光地であり、平成29年から「海の家」をシーカヤックやSUP等マリンスポーツの拠点と位置づけ、春から秋の3シーズン楽しめるフィールドとして売り出しているところであります。

しかし、昨今の海岸浸食により護岸基礎の露出による景観上の障害や水際部における岩礁の露出により、海水浴客が怪我をするという事例が多く発生しているため、砂の補充等の養浜事業を行いより安全な海水浴場への整備をお願いします。

【再揭】

